

霧中航行に係る事故防止

長い冬が終わりに近づき、気温が上昇してきました。
この時期は、気温と海水温度の温度差により霧が発生しやすくなります。

昨年4月には、視程30メートルの視界制限状態を考慮せずに普段と同じような速力（15～20ノット）で航走していた2隻の漁船が衝突する事故が発生しています。
両船合わせて5人が乗船しており、幸いにも1人の軽傷で済みましたが、一步間違えれば重大な被害が生じます。

〔チェック ①〕

霧発生時には、視界の状態を考え、**安全な速力**で航走しましょう。
また、レーダーを持っている船舶は、レーダーを適切に使用し、継続監視や衝突の虞の判断をしっかりと行って早めに避けよう。

安全な速力

他の船舶との衝突を避けるための適切かつ有効な動作をとること又は、その時の状況に適した距離で停止することができる速力



だろー運航からの脱却

避けてくれるだろー等の**だろー運航**も、衝突の一因にもなっています。

- ・船が接近しても相手は避航船だから**避けるだろー**
- ・レーダーを一瞬見ただけで、**衝突しないだろー、避けてくれるだろー**などと思わずに避けてくれない**かもしれない**と継続監視！

思考を「**だろー**」から「**かもしれない**」に切替えて、避けられなくなる前に早めに避けましょう！

お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118（内線2643,2644）

海の安全情報（スマホ） <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



海難隻数及び海難による死者・
行方不明者数（速報値）

2月	2隻、0人
平成29年累計	8隻、1人